

事 務 連 絡  
平成 29 年 2 月 13 日

都道府県介護保険担当主管課（室） 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課  
振 興 課  
老 人 保 健 課

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について

介護保険制度の円滑な運営につきまして、平素よりご理解とご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 29 年度介護報酬改定による介護職員処遇改善加算の拡充については、本年 1 月 18 日に、平成 29 年度介護報酬改定案を社会保障審議会へ諮問し、同日に了承の旨の答申を得たところであり、今後の関係告示の公布や関係通知の発出時期等については、「平成 29 年度介護報酬改定による介護職員処遇改善加算の拡充について」（平成 29 年 1 月 30 日付 厚生労働省老健局振興課・老人保健課事務連絡）により連絡したところです。

また、介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメントに要した費用の支払に関し、市町村の総合事業にかかる効率的な事務実施の観点から、平成 29 年 5 月審査分より、介護予防ケアマネジメント費の地域包括支援センターへの委託払いに当たり、国保連合会を経由した支払いを可能とする旨を「介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメントに要した費用の支払について」（平成 29 年 1 月 17 日付 厚生労働省老健局振興課事務連絡）により連絡したところです。

今般、これらに係る介護保険事務処理システムの改修に関して、現段階で考えられる事項について事務的に整理し、別添のとおり資料を作成しましたので送付いたします。

つきましては、貴管内市町村等の関係する担当者へ周知するとともに、システム改修の漏れ等が生じることのないよう特段のご配慮をよろしくお願いいたします。

なお、本資料につきましては、近日、WAM-NET に掲載する予定であることを申し添えます。

<照会先> 電話 03-5253-1111 (代)

【インタフェース（添付資料Ⅳ）関係】

介護保険計画課 松田、長尾（内線 2166）

【介護報酬改定（添付資料Ⅰ）関係】

老人保健課 水村（内線 3961）

【介護予防・日常生活支援総合事業（添付資料Ⅱ）関係】

振興課地域包括ケア推進係 寺崎（内線 3982）

<添付資料>

資料番号は、平成27年3月31日に送付した「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（確定版）」を引用している。

I 介護報酬改定関係資料

- 資料 1 介護報酬の算定構造（案）
- 資料 2 介護給付費単位数等サービスコード表（案）
- 資料 3 介護給付費算定に係る体制等に関する届出における留意点について（案）
- 資料 7 留意事項について

II 介護予防・日常生活支援総合事業等関係資料

- 資料 1 国保連合会へ審査支払業務を委託した場合の介護予防・日常生活支援総合事業の事務処理の流れについて
- 資料 2 住所地特例に係る事務の見直しの概要について
- 資料 3 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス種類の考え方について
- 資料 4 介護予防・日常生活支援総合事業の算定構造（案）
- 資料 5 介護予防・日常生活支援総合事業費単位数等サービスコード表（案）
- 資料 8 介護予防・日常生活支援総合事業における請求明細書と給付管理票の提出パターン

IV 介護給付費請求書・明細書及びインタフェース関係資料

- 資料 5 国保連合会とのインタフェースの変更点について
- 資料 8 平成27年度制度改正介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票作成パターン
- 資料 10 市町村版介護予防・日常生活支援総合事業単位数マスタインタフェース